



定住支援制度のご案内

今年度の定住支援制度は下記のとおりです。



子育て世帯定住応援制度

【制度の内容】

- ★新築（500万円以上）または、建売購入（500万円以上）の場合
50万円[転入者は100万円]助成
 - ★中古住宅の購入（300万円以上）の場合
25万円[転入者は50万円]助成
 - ★転入者で新築、建売の取得または中古住宅を購入した者で、補助金申請日において、満12歳以下のお子さんがある世帯（出産予定の世帯も含む）にはお子さん1名につき20万円の転入奨励金が加算されます。
- ※補助金申請日において、夫婦いずれかが満40歳以下または満12歳以下のお子さんがある世帯（出産予定の世帯も含む）に限る。



U・Iターン世帯定住応援制度

【制度の内容】

- ★U・Iターン者で自己所有住宅（親族の所有も含む）改修（100万円以上）の場合
工事費の1/3（上限：75万円）助成
- ※町内に本店・支店のある事業所または個人事業主を利用すること。



定住促進空き家活用制度《空き家改修事業》

【制度の内容】

- ★空き家の所有者または定住の予定者（借受者も含む）が居住することを目的として、空き家を改修した場合
工事費の1/3（上限：75万円）助成



定住促進空き家活用制度《家財処分事業》

【制度の内容】

- ★空き家バンクに登録している物件で、空き家の所有者または定住の予定者（借受者も含む）が居住することを目的として空き家に残存する家財の処分に係る費用
費用の 1/3（上限 10 万円）助成



定住促進奨励制度

【制度の内容】

- ★新築住宅を建設または購入される満 45 歳以下の方
- ★賃貸住宅を 3 戸以上建設される場合（年齢制限なし）
固定資産税額（家屋）の 1/2 を 10 年間助成



40 歳未満限定通勤者助成事業

【制度の内容】

- ★自宅から片道 20km 以上 30km 未満 30,000 円/年 5 年間
自宅から片道 30km 以上 60,000 円/年 5 年間

※対象者の要件

満 18 歳～満 39 歳で町内に在住し、町内外の就業場所へ通勤する正規雇用者
（令和 2 年度から対象年齢を拡充しました）

※対象にならない場合

町内外に通学する者
国家公務員及び地方公務員
高速道路利用補助金の認定を受けている者

支援制度の補助金の申請は必ず着手前をお願いします。

支援制度を利用するための要件等くわしくは地域づくり課へ

お問い合わせください。

☆問い合わせ先 地域づくり課

☎28-2112

